

## 第2回智頭町議会定例会会議録

令和4年6月16日開議

### 1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 諸般の報告
- 第 3. 議案第49号 令和4年度智頭町一般会計補正予算（第2号）
- 第 4. 議案第50号 令和4年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 5. 議案第51号 令和4年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 6. 議案第52号 令和4年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 7. 議案第53号 令和4年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 8. 議案第54号 令和4年度智頭町水道事業会計補正予算（第1号）
- 第 9. 議案第55号 智頭町消防団条例の一部改正について
- 第10. 議案第56号 智頭町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の町費負担に関する条例の一部改正について
- 第11. 議案第57号 智頭町固定資産評価員の選任について
- 第12. 議案第58号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第13. 陳情について
- 第14. 発議第 2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 第15. 閉会中の継続調査の申し出
- 第16. 議員派遣の件

### 1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 諸般の報告
- 第 3. 議案第49号 令和4年度智頭町一般会計補正予算（第2号）
- 第 4. 議案第50号 令和4年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算

(第1号)

- 第 5. 議案第51号 令和4年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 6. 議案第52号 令和4年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 7. 議案第53号 令和4年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 8. 議案第54号 令和4年度智頭町水道事業会計補正予算(第1号)
- 第 9. 議案第55号 智頭町消防団条例の一部改正について
- 第10. 議案第56号 智頭町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の町費負担に関する条例の一部改正について
- 第11. 議案第57号 智頭町固定資産評価員の選任について
- 第12. 議案第58号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第13. 陳情について
- 第14. 発議第 2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 第15. 閉会中の継続調査の申し出
- 第16. 議員派遣の件

1. 会議に出席した議員(11名)

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 仲井 莖   | 2番 西尾 寿樹  |
| 3番 岡田 光弘  | 4番 藤田 浩祐  |
| 5番 宮本 行雄  | 6番 田中 賢   |
| 7番 谷口 翔馬  | 8番 波多 恵理子 |
| 9番 安道 泰治  | 11番 河村 仁志 |
| 12番 谷口 雅人 |           |

1. 会議に欠席した議員(1名)

- 10番 大河原 昭洋

1. 会議に出席した説明員(15名)

- 町 長 金 兒 英 夫

副町長	矢部 整
教育長	長石 彰祐
病院事業管理者	葉狩 一樹
総務課長	國岡 厚志
企画課長	酒本 和昌
税務住民課長兼水道課長	西川 公一郎
教育課長	竹内 学
地域整備課長	迎山 恵一
山村再生課長	山本 進
地籍調査課長	原田 誠之
福祉課長	小谷 いず美
会計課長	江口 礼子
総務課参事	川本 均
病院事務部長	福安 教男

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事務局長	柴田 睦子
書記	葉狩 麻早子

開 会 午前10時30分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番、岡田光弘議員、

4番、藤田浩祐議員を指名します。

## 日程第2．諸般の報告

○議長（谷口雅人） 日程第2、諸般の報告を行います。

お手元に配付のとおり、議員派遣及び委員派遣の結果報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

## 日程第3．議案第49号から日程第12．議案第58号まで 10案 一括上程

○議長（谷口雅人） 日程第3、議案第49号 令和4年度智頭町一般会計補正予算（第2号）から、日程第12、議案第58号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任についての10議案を一括して議題とします。

日程第3、議案第49号 令和4年度智頭町一般会計補正予算（第2号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立 10名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第50号 令和4年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 10名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第51号 令和4年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 10名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第52号 令和4年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 10名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第53号 令和4年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 10名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第54号 令和4年度智頭町水道事業会計補正予算(第1号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 10名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第55号 智頭町消防団条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 10名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第56号 智頭町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の町費負担に関する条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 10名)

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時35分

再 開 午前10時36分

○議長（谷口雅人） 再開します。

日程第11、議案第57号 智頭町固定資産評価員の選任についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 10名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時36分

再 開 午前10時37分

○議長（谷口雅人） 再開します。

日程第12、議案第58号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 10名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

### 日程第13. 陳情について

○議長（谷口雅人） 日程第13、陳情についてを議題とします。

6月8日の本会議において、所管の常任委員会に付託した陳情について、審査が終了した旨、報告がありました。

総務常任委員長に審査結果の報告を求めます。

7番、谷口翔馬議員。

○7番（谷口翔馬） 総務常任委員会における陳情についての審査結果を報告します。

6月8日の本会議において付託を受けた陳情について、6月13日に委員会を開き、慎重に審査した結果、陳情第6号 地方財政の充実・強化を求める陳情は、採択と決定しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（谷口雅人） 委員長報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

委員長報告は、陳情第6号は、採択です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長報告のとおり決定しました。

次に、民生常任委員長に審査結果の報告を求めます。

9番、安道泰治議員。

○9番（安道泰治） 民生常任委員会における陳情についての審査結果を報告します。



6月8日の本会議において付託を受けた陳情について、6月14日に委員会を開き、慎重に審査した結果、陳情第7号 千代川の河床整備に関する陳情書は、採択、陳情第8号 真鹿野上小谷取水口に関する陳情書は、採択と決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（谷口雅人） 委員長報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

委員長報告は、陳情第7号は採択、陳情第8号は採択です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長報告のとおり決定しました。

#### 日程第14．発議第2号

○議長（谷口雅人） 日程第14、発議第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案については、会議規則第39条第2項の規定によって、趣旨説明を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本案については、趣旨説明を省略することに決定しました。

これから、質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第15. 閉会中の継続調査の申し出

○議長(谷口雅人) 日程第15、閉会中の継続調査の申し出を議題とします。

総務常任委員会、民生常任委員会、議会広報広聴常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出がなされております。

お諮りします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### 日程第16. 議員派遣の件

○議長(谷口雅人) 日程第16、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、会議規則第120条の規定により、お手元に配付した資

料のとおり派遣したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付した資料のとおり、議員派遣することに決定しました。

以上で、本日の会議は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第2回智頭町議会定例会を閉会します。

閉 会 午前10時44分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和4年6月16日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 岡 田 光 弘

智頭町議会議員 藤 田 浩 祐